

臨床実習に関する包括同意のご案内

当院は教育施設として医学生や救急救命士等の臨床実習を行っています。

- ◆ 実習生は定められた制度の下で、認定を受けています。
- ◆ 実習生は指導医の指導又は監督下で、実施を認められた医行為のみを行います。
- ◆ 実習生が医行為を行う際は、説明のうえ同意を取らせていただきます。
- ◆ 臨床実習に協力いただくことを同意された後でも、同意を取り消すことが可能です。そのことによって、不利益を被ることはありません。
- ◆ 不明の点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

雄勝中央病院 院長

未来の良医を育成する。

医学生が当院で 臨床実習を 行っております。

これまで医学生の臨床実習は大学病院を中心に行われておりました。

しかし実践的な医師の育成には大学病院では診療する機会の少ない一般的な疾患を当院のような一般病院で学ぶ必要があります。

当院では大学医学部の依頼により医学生の臨床実習を受け入れており、当院医師による指導の下に実習を行っております。

1

実習に必要な知識・技能・態度を確認する全国共通の試験に合格し、「スチューデントドクター（学生医）」の称号を持つ学生のみが、臨床実習を行っております。



2

医学生の実習について説明させていただき、同意を確認させていただいております。医学生の同席や面接、診療などを希望されない方は、その際お申し出ください。



未来の「良医」を育成するため、
皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願いいたします。